

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成25年10月17日(2013.10.17)

【公開番号】特開2011-185437(P2011-185437A)

【公開日】平成23年9月22日(2011.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2011-038

【出願番号】特願2011-47009(P2011-47009)

【国際特許分類】

F 16 C 32/06 (2006.01)

F 16 C 29/02 (2006.01)

G 01 B 7/34 (2006.01)

G 01 B 7/06 (2006.01)

【F I】

F 16 C 32/06 A

F 16 C 29/02

F 16 C 32/06 C

G 01 B 7/34 101

G 01 B 7/06 C

【手続補正書】

【提出日】平成25年8月29日(2013.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項7】

前記第1のスライダにおける前記第1の空気圧リニアガイドの受圧面積と前記第2のスライダにおける第2の空気圧リニアガイドの受圧面積とが互いに相違している請求項1に記載の並列スライダ装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【特許文献1】日本国特許庁公開特許(特開平11-351857号)公報

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

上述したように、前側スライダ44と後側スライダ50とは、その各々において、各ガイドレール40、42を挟んだ前後両側と上下両側に各ガイドレール40、42を取り囲むように静圧軸受のエアギャップG1、G2が構成されているので、前側スライダ44と後側スライダ50とは互い機械的に連結されているものの、各ガイドレール40、42の延在方向の直進性を第1の空気圧リニアガイド48と第2の空気圧リニアガイド54によって個別に担保される。ここで云うガイドレール40、42の延在方向の直進性とは、前

側スライダ44、後側スライダ50のガイドレール40、42の延在方向の移動において、前側スライダ44、後側スライダ50上下方向の振れと、前後方向の振れがないことを意味する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】

